

令和6年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和6年8月7日（水曜日） 13：30～15：20

2.

場 所 農林水産省 8階 農村振興局第1会議室②③

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○河野農地資源課課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、前島農村振興局長から御挨拶申し上げるところでございますが、本日、急遽所用のため欠席ということになりましたので、代わりまして青山農村振興局次長から御挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

○青山農村振興局次長 皆様、本日は御参加いただきましてありがとうございます。農村振興局次長の青山でございます。

日頃より農林水産政策、取り分け農業・農村整備事業でありますとか農村振興施策の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜っておりまして、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

さて、食料・農業・農村基本法につきましては、本年2月に基本法の改正案を国会に提出させていただきまして、国会での審議を経て可決成立の上、6月5日に公布、施行されたところでございます。基本法の改正に当たりましては、本委員会の委員長でもあられます中嶋教授にも、食料・農業・農村政策審議会の基本法検証部会の部会長として御尽力を賜りました。改めまして心より感謝を申し上げます。

改正基本法におきましては、農村において人口減少・高齢化が急速に進行する中、農業者や地

域住民等の共同活動が地域の農業生産活動の維持に加えて多面的機能の発揮にも重要な役割を果たすものであるということを踏まえまして、農地の保全に資する共同活動の推進を規定しました第44条というものが新たに設けられたというところでございます。

多面的機能支払交付金につきましては、現在、令和7年度からの次期対策の検討を進めているところでございます。人口減少下においても、共同活動を継続できる体制づくり等の推進が必要であると考えているところであります。

本日の委員会におきましては、本交付金の実施状況を踏まえた効果の評価、それから、課題と今後の展開方向について記述いたしました施策の評価案を中心に、御議論を頂きたいと考えております。本日の委員会での御議論を踏まえまして、8月中旬に施策の評価を取りまとめまして公表する予定としておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐　なお、青山次長は公務の都合上、議事の途中で退出させていただきます。御了承ください。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋委員長　中嶋でございます。よろしくお願いします。

○河野農地資源課課長補佐　続いて、委員の皆様を御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員　飯田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○河野農地資源課課長補佐　株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員　よろしくお願いします。

○河野農地資源課課長補佐　読売新聞東京本社、岡田論説副委員長でございます。

○岡田委員　岡田でございます。よろしくお願いします。

○河野農地資源課課長補佐　京都大学名誉教授、星野教授でございます。

○星野委員　星野でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐　続きまして、滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授におかれましては、本日、リモートで御出席でございます。ちょっと今通信状況が悪いという

ことで、後ほど御出席の予定でございます。

○河野農地資源課課長補佐　なお、日本消費者協会、河野理事におかれましては、本日、所用により御欠席との連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者は名簿のとおりでございます。

続きまして、本委員会における御発言内容や資料の取扱いにつきましてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。ウェブで傍聴の方もおられます。

資料及び議事録につきましても原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様へ御確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFとして格納しております。タブレット端末の操作等におきまして御不明な点や動作の不具合等がございましたら、お近くの事務局係員にお申し出ください。

なお、資料は一番左のタブに、議事次第、配布資料一覧、委員名簿、出席者名簿をまとめております。以降、左から、資料1から資料4の順で表示しております。また、リモートにて御出席の委員におかれましては、会議場では資料の画面共有を行いますけれども、お手元の端末でのPDFファイルで資料を御確認いただいても構いません。

冒頭の事務局進行は以上でございます。

以降のカメラ撮影はお控えください。

それでは、議事につきまして、中嶋委員長に進行をお願いいたします。中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長　中嶋でございます。改めて、本日もよろしくお願いいたします。

先ほど次長から御説明ありましたように、本日は第二期の施策の評価、取りまとめだと承知しております。皆様からの御意見を様々伺いながら取りまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速、議事次第に沿って進めたいと思います。

まず議題の1、前回の第三者委員会における意見と対応方法について、事務局から御説明いただきたいと思っております。

○村瀬多面的機能支払推進室長　それでは、私は多面的支払推進室長をしております村瀬と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の、まず資料の1ということで、説明をさせていただきます。資料の1は

「前回の第三者委員会における意見と対応方針について」ということでございます。

1 ページに、表形式で、御意見いただいた内容と対応方針について整理をさせていただいております。

1 点目でございます。飯田委員から、データ分析の内容でございますけれども、自己評価・市町村評価というところで、地方、東北、関東、そういったブロックごとのデータを整理して、地域ごとのデータも整理してみてもどうかということで、これまで全国のデータをまとめて1本で分析ということで整理していたのですが、地域ブロックごとにデータ分析をしてみてもどうかという御意見を頂いたという認識でおりまして、これにつきましては是非、今年度のデータ分析から、こういった地域ブロックごとの分析ということを試みたいと思っております。

2 点目でございます。中嶋委員長の方から、評価という点で、活動の量的な部分では、取組の面積の広がりというところで見えていたところでございますけれども、活動として取り組む面積だけでなく、活動の質を評価できるような、そういったほかの指標、活動の効率化を図っている、事務局の強化を図っているなど、そういったことについても検討してみてもどうかという趣旨の御意見を頂戴しているところでございます。こちらにつきましても、対応としましては、是非検討させていただきたいと思っております。今年度調査を行いまして、活動の質という点について具体的に検討をしていきたいと考えております。この調査につきましては、この後、議題の2で改めて御説明をさせていただきます。

3 点目、星野委員から頂きました御意見でございます。草刈り、そういった共同活動は、人口減少の中で、そういった活動が困難な地域で活動を支援する直営班というものを作って活動している地域もありますけれども、こういった実行主体の形成が多面の制度でできるのであれば、地域計画に良い効果が及ぼせるのではないかなという御意見を頂きましたので、こういった直営班といったような取組を全国に展開する、こういった取組を是非考えていきたいと考えております。

以上、頂きました御意見と対応につきまして御説明をさせていただきました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見があればと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

対応方針の中で、次の議題等で御説明いただく分もあるかと思っておりますので、そちらでまたお気付きの点があれば御発言いただきたいと思います。

それでは、続きまして議題の2に移りたいと思います。令和6年度の分析、評価、対応方針についてを事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、引き続きまして資料の2を説明させていただきます。

「令和6年度の多面的機能支払交付金の分析・評価・対策について」ということでございます。

表紙おめくりいただきまして、1ページでございます。

上の箱囲みの中に3点、ポイントとして書かせていただいております。

1点目として、まず、例年実施しております、令和5年度、過年度の実施状況、自己評価・市町村評価について分析、評価を実施するということで進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど中嶋委員長の方から頂きました御意見に対応する形としまして、取組面積等の活動の量に対する評価に加えて、活動の質を評価することを検討するために、まず、広域化や外部団体との連携等の質の高い活動を行っている活動組織を調査するということを、事例調査として行いたいと考えております。

なお、調査におきましては、3点目でございますけれども、活動組織に対する都道府県等のサポートなども確認しまして、ほかの都道府県における持続可能な活動の推進に当たって参考となるように、質の高い活動を行うに至ったプロセス等も具体的に整理をしていきたいと考えてございます。

事例調査としては2地区程度ということで、今、地区の選定は具体的には進めているところでございますけれども、2地区程度で行いたいと考えております。

調査内容としましては、下、「調査内容」と記載している部分でございますけれども、1点目、質の高い活動とそれを支える組織のガバナンスを具体的に把握したいと思います。

2点目ですけれども、都道府県等の取組に着目して、取組が始まったきっかけ、現在に至るまでの経緯及び体制づくりのポイント、そういったところを整理したいと考えてございます。

また、3点目でございますけれども、活動組織のサポートに積極的に取り組んでいる都道府県等を調査しまして、そのサポート体制及び役割を把握したいと考えております。

こういったことの調査を行い、整理を行った上で、目指す成果としましては二つ書かせていただいておりますけれども、活動の質について具体的に把握しまして、次期対策に向けた評価項目ということで、質に着目した評価項目を、どういった評価項目になるのか、評価項目を置けるのかというところを検討していきたいと考えてございます。

また、2点目としましては、都道府県・市町村が担った役割及び経緯を中心に整理しまして、事例集として作成して、横展開ということで、ほかの都道府県に参考となるように、そういった

ものを作っていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、これにつきまして御質問、御意見を頂ければと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 岡田です。御説明ありがとうございます。

質に着目するというのは重要な点かと思うのですけれども、その際、質という場合、何をどう評価していくのかというその評価軸、あるいは、評価した場合にはAからEへのグレードとか点数とか、あるいは定性的に評価していくのか。現時点でどのような形のイメージで展開されていくのか、教えていただければと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 質の高い活動といったときに、まず現時点、分かりやすいと思うのは、広域化をして非常に組織を上手にまとめて、事務の簡素化あるいは効率化を図っているところとか、先ほど星野委員からの御意見にもありました、広域化そのものではないのですけれども、直営班ということで活動を支援するチームを作って集落間で助け合うといったような、ところも非常に質の高い取組かなと思っております。

そういったところを評価するときに、定量的な評価といいますか、その点数なりAからEとか、そういった評価というのはなかなかちょっとなじまないかなとも思っておりますので、まだ何か決めたわけではございませんけれども、やはり定性的な評価から入って行って、その上で、もし定量的な評価というところも必要な部分があればということで考えていくということで思っておりますので、まずしっかりと現場をよく知ることが大事だと思っておりますので、事例調査をしっかり行って、どういった評価がふさわしいのかというのは、御指摘いただきました御意見も念頭に、進めてまいりたいと思っております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございしますか。

それでは、私から。

これは、今回2地区、まず調査をしてみて、それで頭出しをして、次期に引き継いでいくと理解すればよろしいでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そのように考えております。

○中嶋委員長 そのときに、広域化などの着目点はかなり明確に打ち出されていただいているの

ですけれども、どのぐらい幅広に論点を探し出せるかというのは、この2地区を選ぶとき、すごく大事ではないかと思うのですが、どこら辺をポイントにしてこの2地区を定めようと思ってい
らっしゃるか、ちょっと教えていただければと。

○村瀬多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおりでございます、今選んでいるところのまず
考え方としましては、活動の幅が非常に広い、いわゆる本当によく優良事例としていろんなとこ
に紹介させていただいている、単なる地域の共同活動、の草刈りや泥上げだけではなく、例えば
地域住民が参加して、本当に多角的な幅広い活動をしているというところは全国に幾つかござい
ますので、まず本当に幅広くいろんな活動をしているところ。加えて広域化もしていけばまた良
いかなと思うのですけれども、いろいろな材料がありそうなところにまず入っていきたいと考えて
ございます。

○中嶋委員長 もう既に具体的に決まっているのですか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 候補を幾つか考えているところでございまして、まだ決めてお
りません。

○中嶋委員長 分かりました。

それからもう1点は、例えば同じ面積でも質が高ければ、ちょっと腰だめな言い方ですが、
も、2倍ぐらいの意味があるというか、面積的に2倍ぐらい意味があるとか、そういうところに
最終的に結び付けられるとよいのではないかなと思うのですね。

今の岡田委員がおっしゃったように、ある種の評点みたいなものが、定性的に考えていくけれ
ども、これは非常に高い評点、これは中くらいの評点みたいになったときに、その面積にそれを
掛け算すれば、何か実質的な面積みたいなものに評価替えしてあげることができるような感じも
するのですが、今すぐにそういったものを開発しろということではないのですけれども、最終的
に三期の対策を考えていく上で、そういった応用ができるような視点でいろいろ調べていただ
けると有り難いなと。そういうことも含めて岡田委員から御質問があったのではないかなと思っ
ておりました。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。頂きました御指摘・御意見踏まえて、
しっかり対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ほかにいかがでしょう。

それでは、星野委員。

○星野委員 多面的機能の発揮という面からみますと、場所によって重要なホットスポットと普
通のところとに分かれているので、そういう場所的な要素も重要かなと思いました。クオリティ

の高い活動というのがそういったホットスポットなのかそうでないのかによって、結果に影響するのではないかなということを思いました。すみません、割り込んで申し訳ありませんでした。場所ですね。

○村瀬多面的機能支払推進室長　ありがとうございます。

まず、いろいろお話しいただいたこと踏まえて、場所の選定、地区の選定などもしていきたいと思いますし、また、まず2地区程度とは考えておりますけれども、やっていく中で新たに気付くこともあると思いますし、更に具体的な地区を調査する必要があるということも出てくるかと思えますので、慎重にといいますか、よく考えながら進めてまいりたいと思いますし、この第三者委員会に、また今年度、後でスケジュールのお話しさせていただきますけれども、開催を予定しておりますので、そういったところで途中経過なども御報告させていただきながら、また御意見を頂戴しながら進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長　ありがとうございます。

以前の検討の中で、ロジックモデルを用意されて、インプット、アウトプット、アウトカムのような、段階別にどんなことをやったのかを押さえていらっしゃったと思うのですが、今の質という面で考えても、インプットの部分での質の高さというのと、アウトプットそれからアウトカムの部分での質の高さっていうことはちょっと違う視点が必要なのではないかなと思います。今、星野委員がおっしゃったホットスポットというのはアウトプットかアウトカムの辺りに関係するものだと思うし、広域化などはインプットの方に関わるような質の高さを押さえるような視点でないかと思えますので、そこら辺も調査しながら、少し解析していただければ有り難いかなと思いました。

ほか、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題2はこのぐらいといたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして議題の3でございます。「多面的機能支払交付金の施策の評価（案）」について、こちらを事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長　それでは、資料3ということで、「多面的機能支払交付金の施策の評価（案）」ということで、御説明をさせていただきます。資料、ページ数ございますので、説明はできる限り要点を絞って、ポイントポイントで御説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目、多面的機能支払交付金創設の背景と施策の評価の考え方というところでございます。ここににつきましては、背景などは基本的なところで御承知のところかと思えますので、

割愛させていただきまして、ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。

2ページに本交付金における施策の評価の考え方ということで、評価の考え方を2ページに記載させていただいております。

3の項目のところの中段からでございますけれども、本交付金は、国の取りまとめた交付状況の点検結果及び効果の評価に加えて、都道府県が取りまとめた共同活動の実施状況の点検結果及び活動組織の取組の評価も踏まえまして、交付状況の点検及び効果の評価を行うこととしております。

また、評価に当たりましては、この第三者委員会で頂きました御意見を踏まえまして、SDGsの考え方を踏まえまして、資源と環境、社会、経済という三つの視点で評価を行うということとしております。

なお、この多面的支払交付金につきましては、令和5年度、昨年度に前回の評価から5年が経過したということではあるのですが、食料・農業・農村基本法の検証見直しを踏まえて今回評価を行いたいということで、1年、評価の年をずらしまして、今年度、令和6年度に施策の評価を実施することとしたといった経緯を記載させていただいております。

続きまして、3ページには、農村地域をめぐる情勢ということで記載をさせていただいております。

3ページの箱囲み、要旨ということでまとめてございます。

要旨の一つ目の丸でございますけれども、農村地域における人口減少及び高齢化の進行が顕著であるということ。

また、二つ目の丸では、農業集落数が約1,000減少をしてきているという状況。

そういった中であっても、3点目の丸ですけれども、農地、農業用水等の資源は多面的機能の発揮に不可欠であるということ。

そして、農地周りの施設は農業集落等のそういった地域の共同活動により保全されているということを、まず記載をさせていただいております。

また、五つ目の丸でございますけれども、こうした全国の農村地域において、農業集落外との連携をしながら活動を行っている、そういった集落は着実に増えてきているという状況が確認しております。

また、6点目の丸には、内閣府の調査を引用しまして、国民の意識として、活力が低下した農村地域に対する意識として、積極的にそういった地域に行って協力したい、又は機会があればそういった地域に行って協力したいと回答をした人の割合というのは全体の72.9%を占めていると

いう、そういった調査結果もあります。

最後の丸の部分でございますけれども、本交付金の取組を契機として、非農業者も含め集落全体でその活動を支えるとともに、都市住民等の活動への参画を求めるなど、集落の枠組みを超えた活動への発展を促す仕組みの強化が必要であるといったことを記載させていただいております。

続きまして、ページ飛びますが、6ページでございます。見出しとしまして「食料・農業・農村基本法の見直し」ということで記載をさせていただいております。

6ページの箱囲みの要旨でございますけれども、まず、食料・農業・農村基本法について、四半期世紀ぶりに改正がなされたということ。

二つ目の丸には、今回、意識として、農業者や地域住民等の共同活動は、地域の農業生産活動の維持に加えて、多面的機能の発揮にも重要な役割を果たすものであるという認識の下で、今回の改正法におきましては、本交付金に係る条文としまして、農地の保全に資する共同活動の促進を規定した第44条が新たに設けられてございます。

なお、この食料・農業・農村基本法の検証見直しという作業の過程で、本交付金について今後の展開方向として検討がされておりまして、最後の丸のところでございますけれども、活動組織について広域化を図りつつ、外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進する。また、事務の簡素化、土地改良区の共同活動の関与の在り方、そういったことについて令和6年度中に検討をするということ。また、環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動を推進していくといった観点から、本交付金に新たな仕組みを導入することも検討するということとされてございます。そういったことを記載させていただいております。

続きまして、9ページ以降、交付状況の点検、交付金の実施状況ということで、取組面積などのデータを9ページ以降、実施状況として整理をさせていただいております。

この中で、13ページを御覧いただきたいのですが、13ページには、今回の新型コロナウイルス感染症の影響ということで、本交付金の活動にどういった影響があったのかということをアンケート調査させていただいております。

要旨として、箱囲みの中でございますけれども、新型コロナウイルス感染症による共同活動への影響について、活動時間が減少した又は活動人数が減少したという活動組織は一定程度、それぞれ22%、25%であったということ。また、活動組織の集会等の開催回数、こちらにつきまして、リモート開催が増加したといった活動組織や書面開催が増加したという組織もあったということでございます。

この点につきましては、この状況というのが今後どう変化していくのかというところは、また引き続き調査をしていきたい。特にリモート開催など、コロナということでやむを得ずこういった対応したことが、活動の効率化につながるという側面もあるかと思いますので、そういった観点も持ちながら、引き続きこういった状況につきましては把握をしていきたいと考えてございます。

続きまして、15ページでございます。

15ページにつきましては、取組の分析・検証ということで、実施体制ということでまとめさせていただいております。

箱囲みの要旨の内容でございますけれども、リーダーの後継者、「かなりいる」、「いる」、そういった回答をした組織が全体の38%いる。また、代表や会計の交代がほぼ行われていない組織も、代表では39%、会計では46%という状況になっていて、そういった中で世代交代を円滑に行うために必要なことということで、65%の組織が「60歳以下の現役世代からの役員参加」という回答が得られているという状況があるということ。

そして、二つ目の丸でございますけれども、活動組織の構成員数として、農業者と非農業者を合わせて、全体で約231万人・団体、そのうち非農業者が約80万人・団体いるという状況。

三つ目の丸としまして、地域住民以外の方が参加する活動を実施している活動組織は23%を占めているということ。

そういった中で、四つ目の丸でございますけれども、地域内外の多様な主体との連携につきまして、その連携に係る調整に課題を感じている状況も確認できている中で、そういった地域外からの人を呼び込む場合に必要なことについて、事例の情報であるとか、経済的な支援、環境、仕組み、マッチング支援などの仕組みが必要であるといったような調査結果があります。

また、五つ目の丸で、広域活動組織が年々増加しているという、そういった状況につきましても記載をさせていただいております。

続きまして、20ページでございます。

20ページにつきましては、SDGsと本交付金の関わりということで、20ページの箱囲みの要旨には、これまで本委員会で御意見いただきましたことを踏まえまして、SDGsについて、多面版SDGsローカル指標、多面的機能支払SDGsアイディアシート、そういったものを作成しまして、効果的に施策の取組の評価、PRをしていこうということで、そういった可能性、大いにあると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいということで考えてございます。

先ほど記載ありました地域外のような組織等をどう呼び込むのかという点で、例えば企業、そ

ういったところがSDGsという観点を持って地域に貢献をしたいということであれば、活動組織ごとにSDGsの目的に、目標に、この活動組織はこれだけの目標に、達成に貢献しているという情報がうまくPRできれば、そういったSDGsの観点で地域貢献をしたいという、外部の企業などの組織と集落活動をつなげるということにも、そういったつながりも持てる可能性もあるのかと考えておりますので、うまく活用していきたいと考えてございます。

22ページでございます。22ページは多面的機能支払交付金の効果の評価ということで、SDGsの考え方も踏まえまして、資源と環境、社会、経済の三つの項目で整理をしております。

資源と環境につきましては、地域資源の適切な保全管理や、農業用施設の機能維持・増進、農村環境の保全・向上、自然災害の防災・減災・復旧に寄与しているという整理をさせていただいております。

また、二つ目の社会につきましては、多様な主体が参画した地域の共同活動が行われ、農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている。

また、3点目の経済につきましては、農地集積のきっかけになるとともに、大規模経営体の負担軽減につながるなど、構造改革の後押しとして地域農業に貢献している、貢献に寄与していると記載をさせていただいております。

23ページ以降、今の三つの項目それぞれについて記載をさせていただいております。

23ページは資源と環境ということで、上の要旨の箱囲みの中の下の部分でございますけれども、都道府県・市町村は、農村環境の保全・向上に本交付金が一定の役割を果たしていると評価している。

また、アンケート調査では93%の対象組織が、異常気象時における被害の減少、早期復旧に対して、かなり役立っている、ある程度役立っていると回答している。

また、都道府県の施策の評価においては、自然災害や二次災害等による被害の抑制防止、災害後の点検や復旧の迅速化の効果が発現していると評価をしていると、それぞれの都道府県の評価結果など踏まえて記載をさせていただいております。

続きまして、27ページでございます。27ページは、社会という観点での評価について記載をさせていただいております。

27ページの箱囲みの要旨でございますけれども、非農業者や女性が多く参画している活動組織は、それ以外の組織と比較すると、地域活動が活発であるというような状況が確認できているということ。

また、三つ目の丸には、非農業者の構成比率は平成30年度と比較すると増えてきている。また、

そういった中で、本交付金のカバー率が高い市町村では集落内の寄り合いの開催回数が多い集落の割合が高いといった、そういった傾向が見られるなど、活動が活性化している様子が見られるといったようなことが確認できているということを記載させていただいております。

次に、29ページでございます。29ページは、経済という点での記載でまとめさせていただいております。

箱囲みの要旨でございますけれども、アンケート調査によりますと、本交付金が農地集積や集積に向けた話合いのきっかけとして役立っているという評価がされている。

また、本交付金のカバー率が高い市町村ほど集積割合が高いということが確認されているということを記載させていただいております。

続きまして、大項目として最後の項目となりますけれども、「これまでの課題と今後の展開方向」ということで、30ページにその課題と展開方向について記載をさせていただいております。

課題としましては、要旨に記載のとおり、人口減少や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化等が課題であるということで記載をさせていただいております。

今後の展開方向としましては、箱囲みの要旨の中、下段部分でございますけれども、令和7年度からの次期対策に向けては4点ということで、多様な組織や非農業者等の参画促進、広域化等を通じた活動組織の体制強化、事務負担の軽減、環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動推進という方向性で、検討を進めたいということで記載をさせていただいております。

31ページには、今申し上げました4点について、それぞれ少し具体的に解説をさせていただいております。

多様な組織や非農業者等の参画促進ということでは、企業や大学、農業に関心のある非農業者と活動組織のマッチング、農福連携を始めとした各種政策との連携、そういったことの取組を推進していきたいと記載させていただいております。

また、広域化等を通じた活動組織の体制強化では、広域化というのはかねてから推進をしておりますけれども、引き続き、これもしっかりと具体的に広域化は進めていきたいと考えてございます。また、そういった中で、土地改良区がどういった今後更に役割を担えるのかという点での検討も、しっかりと進めていきたいと考えております。

また、事務負担の軽減としましても、引き続きこれも、事務負担の軽減、取り組んでほしいという声がありますので、取組を進めていきたいと思っています。

なお、この部分ではない、31ページの一番上段部分に記載をさせていただいておりますが、31ページの上の部分に、「また」ということで、事務負担の軽減につきましては、是非事務負担

の軽減を検討してほしいという意見はある中で、一方で、これまで事務作業というのは進めてきている中で、制度改正や事務負担の軽減ということで様々改革を行ってきているのですが、そういった中での様式変更などで、事務負担の軽減そのものではなくて、そういった変更が逆に活動組織や市町村の負担になっているということで、余り変更するのも負担になるという、そういったことの御意見も頂いていますので、これまでのやり方でうまくやっていたところもありますので、そういった声もあるということはしっかりと配慮しながら、事務の負担軽減というのは考えていく必要があると思っております。

また、最後、環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動促進ということで、環境負荷の低減というのはしっかりと進めていく必要があると思っておりますので、地域ぐるみの共同活動で推進することが有効な取組については、本交付金の枠組みを活用して推進していくことを考えていきたいと思えます。

32ページ、「おわりに」ということで、最後の部分でございますけれども、今後、施策の評価の結果を踏まえ、農業・農村の有する多面的機能が将来にわたって維持・発揮されるとともに、農村地域がより一層発展するよう、本交付金の効率的・効果的な執行を通じて、農地、農業用水等の地域資源を持続的に保全管理できる支援策を引き続き検討する必要があるということで、まとめさせていただいております。

以上、資料3につきましての説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明につきまして、御質問、御意見を頂きたいと思えます。かなり長いものでございますが、どこからでもよろしいのではないかと思いますので、どうぞ御自由に御発言ください。いかがでございましょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、ちょっと私の方から、本日御欠席されている河野委員から事前説明の際に御意見頂戴しておりますので、まず紹介をさせていただければと思えます。

まず、河野委員からは、今説明をさせていただきました施策の評価案について、内容についての修正の意見は特段ないということでお話を伺っております。

また、御意見としまして、地域外からの支援についてと、活動組織の支援についてということでは、多面的機能支払の活動が地域外からの支援を受けるために、全国規模で注目されている支援策、例えばふるさと納税のような、そういった支援策にうまく多面的機能支払の活動を乗せていくことを考えてはどうか。そういったふるさと納税のような地域へ寄附をしてもらうような支

援策に多面的機能支払の活動をつなげて、地域外からの共同活動への支援をしてもらうような仕組みができれば、地域外からの支援がより広がっていくのではないかなという御意見を頂戴してございます。

○中嶋委員長 その支援のメニューの一つとして、この多面払の地区を御紹介するということになりますか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうですね。ふるさと納税のところは、改めて見させていただきましたけれども、寄附という、いろんなお米とかお肉とかありますけれども、寄附をするというところもありますので、そういったところに連携させていくのかなと、そんなイメージでお話をされておりました。

ただ、それ自体、寄附をしてもらうこと自体が目的というよりは、それもあるんですが、河野委員がおっしゃったことは、多面的機能、多面支払の活動組織、そういったものがあるという認知度はまだまだ低い。低い中で外の企業や様々な組織と地域の活動組織をつなげようと思って、例えば農林水産省のホームページに活動組織を紹介するとかいろんなことをしたとしても、なかなか、見てくれる人がどれだけいるのかということ。気付いていただける方、どれだけいるのかっていうのはあるので、多面的機能支払のそういった活動組織があるということを、まず目に付きやすいところで見せていくというところが重要ではないか。その中で寄附をしてもらうところでも効果が出ればなおいいのではないかな。そういったような趣旨でお話を伺っております。

そういったことはしっかり御参考にさせていただきながら、考えていきたいと思っております。

○中嶋委員長 ある種の広報活動をするときに、メディアの一つとして、ふるさと納税というサイトも使えるのではないかなという、何か非常に重要な示唆があったようですね。なるほどと思いました。実際に、その地区で作っているものがあつたりすれば、それを返礼品に使ったりすると、ますます分かりやすくなるかもしれないですね。

○五日市委員 今、ふるさと納税のお話が出ましたので…。岩手県の遠野市はホップの産地で「ビールの里プロジェクト」を立ち上げました。ふるさと納税で遠野市へ寄付をする際、寄付の使い道を「ビールの里プロジェクト」にさせていただくと、寄付金の一部が新規就農者の自立に向けた様々なサポートや老朽化している機械や設備のリニューアル費用など栽培現場の課題解決に使われています。このような事例もありますので、寄付金の使い道に多面的機能支払の活動をつなげて、共同活動への支援をしてもらうような仕組みができれば良いと思います。

○中嶋委員長 何か一種のクラウドファンディングみたいな機能も果たせるということですね、今のは。

○五日市委員　そうですね、はい。

この流れでお話してもよろしいでしょうか。

○中嶋委員長　どうぞ。

○五日市委員　31ページの非農業者等の参画促進のところですが、非農業者等の活動支援とマッチングや農福連携が出ていました。農福連携の部分で、就労継続支援事業所とも一緒に取組できれば良いのではないかと思います。利用者の方は大体室内で作業することが多いのですが、前に農福連携で商品開発のお手伝いしたときに、利用者の方々が外での農作業を気持ちよさそうに楽しそうに取り組まれていまれていたのが印象的でした。就労継続支援事業所と一緒に取り組み、良い事例が作られたら良いと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長　ありがとうございます。

○中嶋委員長　多面払の組織と連携するというイメージですか。

○五日市委員　はい、そうです。

年間を通して一緒に取り組むことが出来れば、就労継続支援事業所の利用者の方々の賃金向上にもつながると思います。

○中嶋委員長　確かに農福連携の関係で、草刈りをする、そのビジネスで請負うという面もありますよね。

○五日市委員　はい、あると思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長　ありがとうございます。

この農福連携につきましては、先ほどの質の話のところではないのですが、よくこういった取組を既に行っている農福連携ということで、多面の活動組織がそういった福祉施設と連携しているところもあるかのように聞いておりまして、そこは恥ずかしながらまだ把握できていないのですが、まずそこをしっかりと、既にうまく連携しているところをちょっと把握して、そこをよく知って、そういったこともできますよということをほかの活動組織にお知らせしてあげるといったことはできると思いますので、そういったできることから早速やっていきたいということでも考えております。ありがとうございます。

○五日市委員　そのようにしていただければ、取り組むきっかけになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長　基本法の改正の中で、第51条に団体の相互連携及び再編整備という項目があって、今回の改正でこの相互連携が付け加わったと承知しているのですが、そこに「食料、農業及び農村に関する団体について、相互の連携を促進するとともに」というのが付きました。初めの「食

料、農業及び農村に関する団体について」というのはもともとある条文からの記載なのですが、そこに「相互の連携を促進する」が加わって、多面払の協議会や、別途作られるRMOなどの団体、農村に関する団体、それから農福連携など、農村に関する団体が連携し合いながら、お互いを支え合うような仕組みを作るのも今回の改正の一つの目玉になってくるのではないかなと思うので、この部分の条文、どのように実効あるものにしていくのかということは、私は細かいところは承知していませんけれども、一つの事例として考えられるのではないかなと思います。

その中で、例えば食料に関する団体だと、子ども食堂やフードバンクを進めるNPO法人はここに入ると思うのですが、そういうところと今回の多面払の協議会なども、もしかするとどこかで手を携えることができるかもしれないので、その広がり地域の中で考えていただいたり、また、地域を越えて連携していただくことも検討するといいいかなと思ったところです。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 この評価の案、拝見しまして、適切にまとめていただいているのかなと思いながら拝見しました。

今から申し上げることは、特に何かこの評価の案に付け加える必要があるという点ではないのですが、感想というか、ある意味質問というか、この評価の案というのを、基本法の改正ということもあったので、1年遅らせながら取りまとめていかれたということになるのかなと思いますけれども、基本法の改正というのは非常に重たい課題を投げかけているのかなと思いながら拝見していましたけれども、以前もこの場で申し上げましたけれども、担い手の不足、この多面的支払と人口減少というのは深く絡む重いテーマだと思いますけれども、担い手の不足というのは、当時の報告書にもあったように、200万から100万ぐらいまで半減していくという中で、世間、世の中的には何とかあったというか、ちょっと大昔は平成の米騒動とかありましたけれども、そんな騒動とかが余りないまま、ある種担い手の不足は慢性病みたいな形で、じりじりと苦しくなっていくというのがこれまでの過去の20年くらいだったのかなと思っています。基本法で今後20年を見据えてというときに、こちらの評価は5年というタームで、時期もまた4年、5年という軸で考えていくのだと思いますけれども、その際に、過去の20年のような慢性病のような、じりじりじりじりと厳しくなる中で少しずつ対処していくという課題と、今後20年、5年ずつで区切って四つぐらいのタームでというときに、また同じようにじりじりと厳しくなる20年なのか、あるいは、そのどこかで階段状にどすんと厳しくなって、いろいろ考えるべき課題がすごく増えていくような、どこかしら階段状に断層があるのかどうか。

その点で、よく基幹的農業の従事者、平均年齢68で、昨今のお年寄りはかなり御高齢でも活発

に活動されていて、想定よりも頑張っていたという事なのかなと思いますけれども、そうは言っても、68が70を超えてということになってくると、何か質的な変化、課題の重さというのが変わってくるのかどうか。これは20年を待たず、もっと早く来るのではないかなという気もするのですが、そうした重たい課題について、どう見通して考えていくべきか。この農業の分野以外でも、本格的な人口減少の中で、ほかの政策分野でも、5年前とか10年前から分かってた話が、新しい事態のように対応に追われるというような政策テーマというのが、ほかの分野でよく最近ちらほら見るような気もしましたので、その辺り、将来にわたってどれぐらい見通しながら今から構えていくべきなのか。どのような感じでお考えかというのを教えていただければと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御指摘の点は、本当に政策として対応するとすれば、多面的機能支払だけでなく、政府全体で対応しなきゃいけない、本当に難しい課題であると思います。

3 ページに、先ほど最初に御説明をさせていただきました農村地域をめぐる情勢というところで御紹介をさせていただいておりますデータとして、これは基本法の議論の中でも出ていたのですが、3 ページの一番下のところに、一つのデータとして、2050年には人口9人以下の小規模集落が全集落の10%を超えていくと。山間地域では30%を超えると。もう9人以下になるとほとんどコミュニティとしての機能は失われるということで、こういったことからすると、2050年にここまでいくということに実際なれば、これは相当深刻な状態までいってしまうのであろうということです。

ただ、2050年というのが一つのデータとしてこういったことが示されている中で、多面的機能支払について限って言えば、先ほど展開方向でお示しさせていただいたような広域化を進めて、地域に人が少なくなる中で広く助け合って活動していくということと、人が少なくなつて広い範囲で助け合うということに加えて、外から人を呼び込むっていう。大きくはそういった方向性でやってきている中で、定量的にデータが示せるのかというと、なかなか難しいですが、やはりある程度、そういった集落の減少なり農地の荒廃の防止みたいなところでの政策効果というのはあったのではないかなと思っております。

ですので、まずしっかりと、我々の多面機能の政策の軸になってきていた、そういった広域化といったこと、外から人を呼び込むというところの、大きな方向性としては変わらないのかなと思うのですが、そこについて何をどう取り組んでいくのかというところは、やはり今現時点の地域の実情もよく伺いしながら、現場にマッチした施策を考えていく必要があると思っております。そこは、その5年間の間に何をするとか、10年を見越してどうするのかというところという

よりは、やはり次期対策に向けて次の5年間、まず何をやるのかというところで考えるのが現実的かなと思っておりまして、正に今、現地で、全国で農政局ブロックごとに、実際に活動組織の方に、2万6,000ありますから全部は回れないですけども、できる限りということで活動組織回っておりまして、いろいろ状況を、直接お話を伺うということもやっておりますので、そういった現状もよくしっかりと把握しながら、どういったことができるのかというのは、7年度からの次期対策、しっかり具体化して行って、施策の効果をしっかりと出していきたいなという、意識でございます。

○中嶋委員長 政府は、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」ということで、例えば農村人口減少下の農村集落機能の維持とか、様々な施策を用意されていらっしゃるの、長期的に人口がどれだけ減るかってことを踏まえた農村部門の対策というのはきちんと用意もしているし、それに合わせた農業の活動とのつなぎの部分で、この多面的機能支払による地域による保全管理は今度の基本法44条にも入っていますから、十分長期的な視点で対応はされていらっしゃるのではないかなと思います。ただ、この間の人口研の更なる将来の人口見通しを見ると、もっと出生率も下がって行って、今まで以上に人口減少が加速することに備えておかなければいけないのではないかなというような気もいたしますけれども、いずれにしても、今度基本計画を作るので、次の10年を見通しながらの5年間ですけども、そこでまず、この新しい施策の出発点をどう方向づけるかが決まるのではないかなと思います。今おっしゃった将来的の20年を見たときに、どう区切りながら施策をローリングしていくのかは、しっかり考えていかなきゃいけないなと思ったところです。

どうぞ、お願いします。

○緒方整備部長 今ほど御質問の中で、少し補足をさせていただきますと、我々としても、今後20年を見据えたときに、先ほど中嶋先生おっしゃられたように、これまではじりじりと減少してきていたものが、今後20年はかなり加速するというか、進んでいくのではないかということはずごく認識をしております。

そういった中で、平場とか中山間地域とか、それぞれの地域ごとにそれぞれ状況が異なってきますので、特に中山間地域はそういったことが非常に進んでいくだろうということで、我々としても、例えばハードとソフトという面の、ハードでいくと、農地整備を行っておりますけれども、将来的に人が減っていったときに、今の畦畔とか水路とかでそのままやったら本当に維持できるのかといったときに、やはり人が少なくなったときでも省力化して、そうした農地、農業用水が維持できるようなことに変えていかなきゃいけないのではないかと。

例えば畦畔は、できるだけ作付面積を皆さん大きくしたくて、畦畔は30センチぐらいとかという形にしているのですけれども、そうすると、畦畔の草刈りって人が入っていかなきゃいけないと。ただ、今は、その集落に何人かいるからできるけれども、人がいなくなるのであれば、やはりそこにもう機械を入れていって、例えばトラクターでアタッチメントの草刈りをつけて、機械でできるようにするとか。若しくは、水路についても水路の畦畔、のり面のところの草刈りって結構大変なののですけれども、それをもう暗渠にしまって草刈りを楽にする。

そういうことの整備を、例えば中山間地なり、今後人が少なくなっていくところを先に、省力化みたいなところをハードでやっていく必要があるだろうというようなことを今考えており、地域の人たちに意識を変えてもらうということをやりはじめています。今はこのままでもいいかもしれないけれども、5年後、10年後にこの地域で、今まで50人いたのが10人しかいなくなったら、どうするのですかというようなところですね。そういったところで、これまでの整備の方法を少しでも変えていくという、そういう省力化施工を考えています。

一方で、ソフト対策として、今回の多面の中でお話をさせていただいていますように、その地域において人がいなくなる中で、外から関心を持っていただける方に入ってもらおうとか、農村政策の方で、農村RMOという形で地方公共団体とか団体とかが入った地域マネジメント組織の中に、草刈隊のようなものを設置するとか、お手伝いをする援助隊のようなもの作るとか、少しずつできてきていますので、徐々に我々としてもそういうことを同時並行でやっていくということだと思っております。

○中嶋委員長　ありがとうございます。

今回の基本法の見直しの中で、いろんな論点があると思うのですけれども、やっぱり私は「人口減少」という言葉が入ったことがすごく大きいのではないかなと思います。1999年に食料・農業・農村基本法ができたときも、既にもう将来的には人口減るのは分かっていたけれども、法律文の中に入っていなかったですね。でも、今回は明確に、それは社会情勢の大前提だということが書き込まれて、それを踏まえて、いろんな施策の調整がされているように思うのです。

今、部長からお話のあった基盤整備の部分に関しては、29条で基盤の整備と保全という部分で、先端的な技術も使うことが加えられたのですが、その次の第30条で、新しい項目としてスマート農業に関わる条文が入りました。スマート農業を導入するときに、例えば、併せて基盤整備はどうするかが議論されています。これはちょっと本件とは違う話かもしれませんが、果樹の木の手入れ方を变えることによって機械化をもっと進める、省人化するような機械化を進めることを前提にした、今計画づくりをされていらっしゃると思います。

ただ一方で、人が少ないことを前提にした、いろんな仕組みを変えたときに、今までの多面的機能が発揮し続けられるのかとか、水路は例えば蓋を閉めてしまったら、その部分での生物の生息域は変わってしまうので、そこではいろんなことを配慮しなきゃいけないのではないかなと思います。

今回の条文の中で、多面的機能の事項については、第4条で、環境負荷の低減が図られつつ、多面的機能が適切かつ十分に発揮しなければいけないとされて、環境配慮事項も入りましたので、人口減少と環境への配慮と、併せて農業の維持、持続的な発展、それから、この多面的機能の維持・発揮が同時に成立しなければいけないので、今まで以上に難しいミッションを前提にした上で政策を運営しなきゃいけない立て付けへと変えているのではないかなと思います。

いずれにしても、人口減少の中で今までのような進め方ができないということは、かなり覚悟しなければいけないのではないかなと思っています。すみません、ちょっと踏み込み過ぎた議論しているかもしれませんが、一応そのように今は理解しているところです。

ほかに。

飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 この施策の評価ということで見せていただいて、データに基づいて客観的に網羅的におまとめいただいたと思います。

それで、一つ思ったのは、この第三者委員会でも、うまくいっている事例というか優良事例みたいなのはいろいろ紹介されていましたよね。例えば連携、地域の中での連携ということでも、民間企業と連携してうまくいったりとか、そういうのが紹介されてましたよね。そういう優良事例みたいなやつは、この施策の評価の中には入らないのですか。何かそういうものがあつた方が他地区の参考にもなるし、読んでいる人も参考になるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 確かにおっしゃるとおりで、今まで優良事例ということでこの委員会でも御紹介させていただいておりますし、事例につきましては毎年度更新をかけて、新しい地区を取り組んで、更に情報発信ということで、農水省のホームページで公表させていただいております。

そういったかなり相当の数、挙げているところでもありますが、例えば、ちょっとこういった形でかというのはありますけれども。

○飯田委員 参考資料とか付録といった形でもいいかなと思いますけれども。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうですね。例えば、こういった事例、優良事例を紹介してい

るデータもありますよということを、参考図表のどこかにそういった項目でちょっと載せるとか、そういったやり方はあるのかなとは思いますが。ちょっと今から、その250からいろいろ抜粋し出すとなかなかというのがあるので。ただ、250をぽんとというのは、資料としてはかなりちょっとどうかなというはあるので、そういった事例集というものを紹介しているデータもあるということ、繰り返しになりますが、参考図表なりのところに、こういったデータがありますよというのを御紹介させていただくページをちょっと作るとか、そういったことはあるのかなとは思いますが、けれども。

○飯田委員 そうしますと、例えば農水省のホームページのURLを紹介、この中で紹介するか、そういう手はあるわけですね。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうです。参考図表とかそういったところの方がいいかなと思いますが。

○飯田委員 それともう一つ、例えば10ページ辺りの第Ⅳ章ですね。第Ⅳ章ですと、農地維持支払、資源向上支払の共同活動支援、資源向上支払の長寿命化と分けて書いてあるのですけれども、それぞれで特色ある対応の仕方を考えた地区というのがもし挙げられるようでしたら、それぞれで優良事例というのを紹介するという手もあるかなと思いますけれどもね。それぞれの観点における優良事例ということで。

○村瀬多面的機能支払推進室長 はい、分かりました。今御指摘いただきました方法も含めて、こういった形ができるのかということ、考えさせていただきたいと思います。

○飯田委員 よろしくをお願いします。

○中嶋委員長 今のは民間企業との連携ですか。

○飯田委員 連携という例はここで紹介していただいたので、ちょっと一例として出したのですけれども、ほかにもいろいろな優良事例というのはあったと思いますね。

○中嶋委員長 なるほど。

よろしいですか。どうぞ。

○緒方整備部長 今の飯田先生のお話でいくと、いろいろな項目ごとにこういう実施状況でしたとか、こういう項目については機能増進を図る活動はこんなのでしたとかという項目があって、今は図表として後ろに付けているのは、アンケートの結果のデータとかを付けているのですけれども、そこに、例えば農村環境保全活動でこういう優良事例がありましたというものを、その図表に付けて、こっちの参考図表の方に入れておくとかというイメージでしょうか。

○飯田委員 そうです、はい。

○緒方整備部長 例えの話ですけれどもね、書き方の一つとして。

○飯田委員 はい。

○緒方整備部長 分かりました。それは、室長が答えたように、どうそれが入れられるかというのは検討したいと思います。

○中嶋委員長 すみません、ちょっと確認なのですが、資料3の図表で、23ページの資料がございまして、図表Ⅳ－6－2の④資料3の図表の方です。これ、23ページではないかと思うのですが、地域内の共同活動への地域内からの参加者とか、それからその下に、地域外からの人の呼び込み、民間企業・法人というものがあって、ここら辺と絡み合わせながらということになるのでしょうか。地域内からの活動が不足しているとか多いとか、それから、地域外の方は多いとか少ないという評価はここにはないのでしょうか。ないけれども、実は民間と連携したいかというような意見はここで聞いているのでしょうか。

○緒方整備部長 ここに、連携している事例を参考図表に付けるとかっていうイメージなのかなと。

○中嶋委員長 そういうことかもしれませんね。ここまではやっているのだけれども、もうちょっと連携したいというような、そういう話をしているのかなと伺っていて思いました。

皆川委員が手を挙げていらっしゃいますが、これに関することよろしいですか。

皆川委員、御発言できますでしょうか。声がちょっと聞こえないですが、こちらの方が悪いのかな。ミュートになっていらっしゃいますか。

ちょっと声を出していただけますでしょうか。

○皆川委員 聞こえますか。

○中嶋委員長 聞こえます。

○皆川委員 ありがとうございます。

先ほど、農業生産基盤の整備と保全に関して、省力化をハードの方で進めていくということがありましたけれども、それは全くそのとおりだと思うのですが、一方で、生物多様性が非常に高いような場所については、維持管理に人手が必要であっても、やはり場所場所でどうしていくのかっていうのを考える必要はあると思いました。

この評価の中で、多様な主体の参画の重要性が指摘されていますけれども、この多様な主体が何を目的に多面の活動に参画したいのか、したいと思うのかという点について、内閣府の農山村に関する世論調査でも、食料生産の場に次いで重要視されていたのは生物多様性の保全ですし、高齢世代と次の子供たちをつなぐような懸け橋になり得るのも生物の重要な役割だと思います。

例えば、本研究室は大学の研究室として活動組織のメンバーになって活動しているのですけれども、取り組むほどに、いろんな生き物のいる土水路がコンクリートの水路に変わっていったというジレンマに直面しておりまして、一方で、水路や農道の維持管理ができなくなると、そのこと自体も生物多様性低下させるおそれがありますので、維持管理しやすい水路構造にしたいという要望とか必要性は十分に理解できますが、でも、生物がいなくなってしまうと、何のために手伝うのかという参加動機そのものが失われてしまうというところがあって、非常に悩ましいです。

なので、多様な主体の参画を促すためにも、生物多様性の保全と維持管理負担の軽減というのを両立するような制度の誘導というか、必要なのではないかと思います。

もう一つ、コロナの影響かもしれないと感じていることが、私たちがもう10年ぐらいずっと一緒に維持管理を手伝っているにもかかわらず、何となく地元で、最後は自分たちで何とかしなければならぬと感じているような、そういう雰囲気といますか。私たちが生物多様性の保全に重要な地域だと思って手伝っているということが分かっているけど、やっぱりどんどん農家数が減っていったりすることに対する不安もあるのか、コロナで外部の人が来られなくなったということもあってなのか、最後は自分たちでっていうような空気を感ずることがあります。

活動地域によっては、企業さんなんかとも連携して、例えば自然共生サイトに認定することも視野に入れたりして、一緒に活動されることが地元に対しても、活動の継続に対して安心感につながるようなといますか、何かそういう活動支援できる県や市町の意識の向上みたいなものも必要なのかなと感じました。

すみません、長くなって。以上です。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

これに関して何か。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

1点目の環境への配慮の視点でございますけれども、御指摘いただいたことについてはよく理解できます。ちょっと今後どうしていくのかということがありますが、多面的機能支払は制度としても、これまでも環境配慮については大事にしてきたということは当然あって、活動の中で、この多面的機能支払は環境保全活動は必ず取り組んでいただくということになっております。

ただ、お話のように、環境保全活動は必ず取り組んでいただくのだけれども、こういったことに取り組むのかっていうのは地域がそれぞれ考えてやっていくという中で、多分その三面張りのコンクリートの水路になっているところへの環境配慮が、ちょっと見ていて不十分ではないかな

というところが見受けられるというところを感じられているのかなと思ひまして、先ほど委員長の方からもお話ありました環境への負荷への低減など、環境に対する意識ということが基本法の改正の中で高まっているような内容になっているところもありますし、多面的機能支払においても、環境の面はより力を入れて取り組んでいかなければいけない部分になっていることは間違いないと思いますので、御指摘を踏まえて、どういったことがこれからの多面的機能支払で対応できるかっていうことについては、よくしっかりと御指摘を踏まえて考えていきたいと思ひます。

また、2点目のところにつきましては、最後は自分たちでという、そういうことでございませうけれども、先ほどのちょっと話の繰り返しになるかもしれませんが、やはり外部の農村地域を応援したいという人たちが、どういったところに応援したいと思ふ、どういったことに対して応援したい、生態系に、生物多様性の保全とか、そういったような話ありましたけれども、そういったところもしっかりとよく理解しつつ、今後、どういったことで、どういった形で、外部の人たちを地域の活動組織とつなげていけるのかというところは、活動組織の方々の意見や行政の関係者の皆さんの意見もよく聞きながら、しっかりと検討をしていきたいと思ひております。

御意見ありがとうございます。

○皆川委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

度々基本法改正のことに言及して恐縮なのですが、今回の改正の第14条で消費者の役割の項目があります。そこで、今までも消費者の役割という条項があったのですがけれども、「環境への負荷の低減に資する物その他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ」という項目が挿入されたのではないかなって思ひています。

こういうことをする、こういうものに配慮することは実はとても大変で、それについてはきちんと理解していただきたいという想ひはここに入っているのではないかなと思ひのですが、多分この多面的機能支払で取組をしていることに関わることで、自然と理解して、しっかりと腹落ちしていただけるようなチャンスが皆さんと共有できるのではないかなと思ひます。それは限られたことかもしれませんが、でも、今はSNSなどを使ってそういった体験を発信する方も非常に多いので、是非、体験をまずどなたかに伝えていただくことはとても重要だと思ひます。先ほどの繰り返しになりますけれども、多面的機能支払の発揮に関しても、ちゃんと環境に配慮する、調和を考えるということが方向性としては出ましたので、多分そこら辺をうまく仕組みの中に取り入れていただければ、もっとレベルの高い状況になってくるのではないかなと思ひます。皆様の、消費者の方、市民の方の支援が必要だということを考えていければと思ひたところではあります。

それから、先ほどの民間の活動の方の内容は、今日の議論の冒頭にもあった、質の高い活動という観点からも、できれば厳選して載せていただきたいですね。民間活動は数としても増えてきていて、その中にこのようにすばらしい活動がある。今指摘していただいたような形での民間との連携を御紹介していただくと非常に参考になるのではないかなと思いました。よろしくお願いします。

飯田委員も、先ほどの御指摘も含めて、今のでもよろしいでしょうかね。

○飯田委員 はい。

○中嶋委員長 対応としては。

ほかにいかがでございます。

それでは、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 ちょっと感想みたいなことになるのですが、この評価案の23ページのところに、多面的機能支払交付金の効果の評価の1番目、資源と環境の枠内の一番下と下から2番目のところに、対象組織へのアンケート調査が出ています。93%の対象組織が本交付金による継続的な施設の維持管理、これが異常気象等の被害減少や早期復旧に関して、役立っていると評価をされているということがございます。また、同じことは都道府県の評価においても同様であるということで、非常に高い評価されているのだなと感じました。

確かに、農地を保全するということ、土地利用の側面から防災に貢献すること、それから水利施設をちゃんとメンテナンスすることで、ハード施設の面からも防災に貢献すると。さらには、活動組織が実際動いていることから、そういった組織面でも、災害時の足腰の強さ、機動力に貢献していることを、多面的機能支払交付金の効果として注目できるのではないかと感じた次第です。

そうしますと、これまでの課題と今後の展開方向というところの30番目にも、防災・減災のそういった効果の把握と、もし良い結果が得られるのであれば、農村地域における防災・減災力の強化のような方向性をもっとアピールできる可能性があると思いました。

○村瀬多面的機能支払推進室長 防災・減災力の強化というところで、頂きました御指摘を踏まえまして、その点、こういった表現ができるのかということも含めて、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。今のも非常に重要な御指摘ではないかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと細かいところで申し訳ないのですが、すみません、個人が何人で、団体が何個という

場所ありましたですね。どこだったでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 15ページに実施体制の情報を載せております。その辺りでしょうか。

○中嶋委員長 そうです。こういうところで、実施体制の四角枠の中で、「231万人・団体」って書いてあるのですが、団体の方には何人もの人が入っているわけですね。そうすると、関わる人としては231万よりもっと多いのではないかと、ちょっと気になって。これ、団体っていうのは1になってしまうわけですね。

○村瀬多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋委員長 今回はこれでしょうがないけれども、団体ではそれぞれ一体何人係わっているのか、トータルで何人になるかを、将来的に何か検討できないか。もったいないなと思ひまして、ここら辺はどうかなと思ったところです。

○村瀬多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおりで、やっぱり関わる人数はしっかりとカウントできるならばカウントした方がいいと思いますし、ちょっとこの点、どういったことまでできるのかということは今後の検討にさせていただきます。

○中嶋委員長 調べていなければもちろんそういうことはできないので、将来の課題ということで受け止めていただければと思いました。

ほかに、いかがでしょうか。

そうしたら、もう1点だけ私から。今後の展開方向という30ページから31ページの辺りで、事務負担の軽減の話が出ていますのですが、事務負担の軽減は、さっきの通り様式はこころろ変えない方がいいのではないかとかというプラクティカルな問題もあるのですが、何かこの負担の軽減を支援するような仕組み、私は常々DXを、利用者にとって優しいDXですが、そこら辺の取組によって軽減するっていう方向性がここから読めるかどうかですね。「必要な軽減策を検討し、講じていく。」というのは、そういうことも含めているのかどうかちょっと気になるところであります。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そういった点も含めております。なかなか、考えている中では、まず農水省全体として、いろいろな農水省の事業で申請作業とか認可作業とかありますけれども、そういった点で一元的に電子化して、全国的に農水省のホームページから、非常に理想的には簡単に手続きができるようにみたいな取組、農水省全体としても考えている点がありますので、そこにうまく多面も乗っかっていけないかということもありますし、そういったことは意識しながら

やっていきたいと思っております。

○中嶋委員長 今のはeMAFFですね。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうです、はい。改めて仕組みを構築し直すような方向性になっているので、どうなっていくのかが具体的にまだ見えていないので、それも書きづらいなというところもあって明確には書いていないのですが、当然乗っていかねばいけないとは思っております。

○中嶋委員長 デジタル技術は日進月歩で、AIも、えっ、こんな短い間にこれだけ進化してしまうというのが世の中の動きではないかなと思うのですよね。だから、こういった作業も、もしかすると、どこかのスタートアップがAIの技術を入れて非常に簡単に手続をうまく済ましてしまうような、そんな時代もあつという間に来ってしまうのではないかなという感じがします。その可能性を期待しつつ、絶対だとは思わないですけれども、道を閉ざさないようにしていただくと嬉しいと思ったところです。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、かなりいろいろな御意見も頂きました。それでは、ここら辺で議論は終了したいと思います。

幾つかの御意見を頂きましたので、それを踏まえて、資料の修正をするべきところがあればしていただきたいと思うところであります。それで、修正をするということになりました場合には委員長に御一任いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ちょっともう一度見直していただきまして、所要の修正作業が必要ならば進めていただき、その内容は私の方で確認した上で、公表に向けての手続を経て公表していただくようにしたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 承知いたしました。本日各委員から頂きました意見を踏まえまして、修正の御意見頂いたところにつきまして修正、検討しまして、委員長の確認を得た上で省内手続を経て、施策の評価として公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題の4です。今後のスケジュールについて、こちらを事務局から御説明いただきたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 資料の4でございます。

まず、施策の評価の進め方ということで、1ページに、これまでの施策の評価の経過と、第三期、令和7年度からとなっているということを、図でお示しをしております。令和6年度、今回施策の評価をして、第三期、令和7年度からの施策への反映をしていきたいということで、こういったこれまでのスケジュールを絵的に示させていただいております。

次のページ、2ページを御覧いただきますと、今後のスケジュールということで、先ほどお話をさせていただきましたけれども、施策の評価につきましては必要な修正を行いまして、8月に公表するということで進めさせていただければと思っております。

また、今年度、2月下旬から3月上旬の辺りで、第2回ということで、令和5年度の取組状況や分析結果といった、ここに記載の項目について第三者委員会を開催したいと考えてございます。また、こういった項目、「など」ということで書いておりますけれども、本日いろいろ御意見頂戴いたしましたので、改めて、次回の第2回の議題につきましては、よく考えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、こちらに示していただいたスケジュールのとおりで今後進めていただければと思います。ありがとうございます。

以上で本日の議事次第は終了となりましたけれども、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 特にございません。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

最後に、委員の皆様から何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定した議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

○河野農地資源課課長補佐 本日は貴重な御意見の数々を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。